

# 地域の守り手育成型方式（試行）の結果及び改正の効果について

令和5年9月 福島県入札監理課

## 1 趣旨

令和5年2月の第88回入札制度等監視委員会において見直しを行った項目について、令和5年7月末までの入札結果を基に見直し後の効果をまとめましたので報告します。

また、地域の守り手育成型方式について、令和2～4年度の3箇年分の入札結果をまとめるとともに、条件付一般競争入札との比較による検証項目毎の内容について併せて報告します。

## 2 見直し後の効果について

見直し項目	見直し内容
(1) 内申企業数、 指名企業数の緩和	建設事務所管内の登録企業が9者以上12者未満の場合、「内申9者以上、指名7者以上」に減することができる
<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録企業数が内申企業数に満たない管内に対応する見直し。</li> <li>登録企業数が12者未満の管内でも地域の守り手育成型方式の適用工事が発注可能となり、守り手企業に申請している意欲のある企業の指名や地域の守り手となる地元企業を指名することが可能となる。</li> </ul> <p>【結果】（資料5-1 P1 表1、P2 表2、資料5-2 番号507、508）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見直しにより地域の守り手育成型方式で発注可能となる管内は、次の4管内となる。            建築工事：1管内（南会津）            電気設備工事：1管内（県中）            暖冷房衛生設備工事：2管内（会津若松、いわき）</li> <li>令和5年度（4月～7月）に発注可能となった4管内のうち2管内（県中、いわき）において、地域の守り手育成型方式により発注した工事がある。</li> </ul> <p>【効果・検証】</p> <p>○地域の守り手育成型方式で発注することができる管内が拡大し、地域の守り手となる地元企業の育成に寄与するものと考える。</p>	

<p><b>(2) 総合評価方式 (地域密着型)の特例</b></p>	<p>総合評価方式(地域密着型)で発注する際に特例として地域要件を「隣接3管内」までとする</p>
<p><b>【目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設事務所管内の登録企業数が9者未満の場合、地域の守り手育成型方式対象工事は総合評価方式(地域密着型)を適用するため、特例として地域要件を「県内」に拡げず「隣接3管内」までとすることにより、より地元の企業が受注できるようにする。</li> </ul> <p><b>【結果】(資料5-1 P1 表1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見直しにより地域要件を隣接3管内までとする管内は、次の9管内となる。 電気設備工事：5管内(県南、会津若松、喜多方、南会津、相双) 暖冷房衛生設備工事：4管内(県南、喜多方、南会津、相双)</li> <li>令和5年度(4月～7月)に見直し対象の9管内において、特例を適用した工事の発注は無かった。</li> </ul> <p><b>【効果・検証】</b></p> <p>○今後、地域密着型の特例について、発注工事内容を考慮し適用することを発注者へ促していき効果・検証を進めることとする。</p>	
<p><b>(3) 選考基準の追加、 運用見直し</b></p>	<p>選考基準に「実績・経験」及び「地域貢献」を追加することとし、地理的要件や技術的適性の運用を見直した</p>
<p><b>【目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実績・経験や地域貢献を選考基準に追加することにより、品質確保及び地元企業の育成の観点を選考できるようにする。</li> <li>工事毎に地域の実情や工事内容が異なることから、地域・工事特性を考慮し指名選考できるようにする。</li> </ul> <p><b>【結果】(資料5-1 P4 表6、表8)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加した選考基準や技術的適性等の見直しにより指名選考し、令和5年度(4月～7月)に32件契約している。</li> <li>令和5年度(4月～7月)と令和4年度までの入札結果を比較すると、令和5年度(4月～7月)の方が格付等級Aランク企業の受注割合が高くなっている。 また、同一市町村企業の受注割合も令和5年度(4月～7月)の方が高くなっている。</li> </ul> <p><b>【効果・検証】</b></p> <p>○選考基準に実績・経験、地域貢献を追加、設定することにより、より地域の安全・安心を支える地域の守り手企業が指名選考されるものとする。</p> <p>○格付等級Aランク企業の受注割合が高くなっていることから、より良い品質確保が図られるものとする。 今後、工事成績評定等についても確認し、効果・検証を進めることとする。</p> <p>○実績・経験や地域貢献を選考基準に設定したことによる影響について、今後の入札結果等を注視していく。</p> <p>○地域の守り手育成型方式の対象工事は原則、地域の守り手育成型方式で発注されるよう見直しを実施したが、契約件数が昨年度と同程度となっているため原因調査を進めていく。</p>	

### 3 検証項目毎の結果・評価 <参考>

令和4年9月の第86回入札制度等監視委員会において、地域の守り手育成型方式に関する入札結果（令和2～3年度）を基にした分析・評価について報告しました。

今回、令和4年度の入札結果を加え検証項目毎に結果・評価を取りまとめました。

なお、結果及び評価については、前回（第86回）報告と同様の傾向及び内容となっており、令和4年度入札結果による大きな変化はありません。

検証項目	要素	視点など
<b>1. 認定業者数</b>	・認定状況	管内・工種毎に認定企業が確保されているか
<p>【結果（資料5-1 P1 表1）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注種別によっては認定企業数が必要な内申数に満たないため、地域の守り手育成型方式を運用できない管内がある。</li> </ul> <p>令和4年度末 建築工事：2管内、電気設備工事：5管内、暖冷房衛生設備工事：5管内                      （令和5年7月末建築工事：1管内、電気設備工事：5管内、暖冷房衛生設備工事：4管内）</p>		
<b>2. 指名状況</b>	・指名回数	指名業者に偏りが生じていないか 【公正性・透明性の視点】
	平均指名回数	指名されなかった企業 契約件数
・令和2年度	9.5回	56者（12.8%） 185件
令和3年度	8.1回	104者（22.8%） 181件
令和4年度	5.7回	150者（31.6%） 111件
（令和5年度4月～7月）	2.7回	278者（61.6%） 32件
<p>【評価】</p> <p>○令和4年度は発注件数も少なく、指名されなかった企業が多くなっている。</p>		
<b>3. 固定化解消</b>	・契約状況 ・受注回数	受注業者に偏りは生じていないか
<p>【結果（資料5-1 P2 表2、表3）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3回以上受注した企業の割合について、条件付一般競争入札 35.9%に対し、地域の守り手育成型方式 28.1%で7.8ポイント低い。</li> <li>・地域の守り手育成型方式について、5回以上受注した事例は南会津(15者)、県南(2者)、県中・会津若松・いわき(1者)となっており、南会津は入札回数に対し企業数が限られているためと考えられる。</li> </ul> <p>【評価】</p> <p>○受注回数について、条件付一般競争入札と比較して3回以上受注した企業数の割合が低いかつ、県発注工事の受注実績のない企業も受注していることから、固定化の解消に寄与していると考えられる。</p>		

4. 競争性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率</li> <li>・応札した業者の割合</li> <li>・入札参加者数</li> <li>・入札辞退理由の把握</li> </ul>	入札参加者数による適正な競争は確保できているか
-----------	---	-------------------------

【結果（資料 5-1 P3 表4）】

- ・落札率の平均について、条件付一般競争入札 94.7%に対して、地域の守り手育成型方式 96.0%であり 1.3 ポイント上回っている。

【結果（資料 5-1 P3 表5）】

- ・入札参加者数の平均について、条件付一般競争入札 3.1 者に対して、地域の守り手育成型方式が 7.4 者で 4.3 者多い。
- ・入札参加者数について、条件付一般競争入札は、入札参加者数が 1 者の工事が最も多く 40.6%、次いで 3~5 者で 28.7%である。  
地域の守り手育成型方式は、入札参加者数が 9 者以上の工事が最も多く 43.8%、次いで 3~5 者で 35.8%である。

【評価】

○地域の守り手育成型方式は条件付一般競争入札と比較して、入札参加者数が多くなっており競争性は確保されていると考えられる。

5. 品質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受注者の格付等級</li> <li>・工事成績評定</li> </ul>	工事成績評定点の確認、比較
----------	--	---------------

【結果（資料 5-1 P4 表6）】

- ・受注者の格付等級について、  
条件付一般競争入札は、A ランク企業が 79.7%、B ランク企業が 13.5%、C ランク企業が 5.0%、D ランク企業が 1.8%の工事を受注している。  
地域の守り手育成型方式は、A ランク企業が 80.9%、B ランク企業が 13.2%、C ランク企業が 5.0%、D ランク企業が 0.8%の工事を受注している。

【結果（資料 5-1 P4 表7）】

- ・工事成績評定について、条件付一般競争入札、地域の守り手育成型方式ともに平均点 82.1 点である。

【評価】

○工事成績評定について、条件付一般競争入札と同等の品質確保は図られている。

6. 担い手企業の育成	・担い手企業の受注状況	担い手企業は育成されているか
<p>【結果（資料 5-1 P4 表8）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事箇所と同じ市町村に所在する企業が受注した割合について、条件付一般競争入札 67.6%に対し、地域の守り手育成型方式 77.8%であり 10.2 ポイント高い。</li> </ul> <p>【評価】</p> <p>○地域の守り手育成型方式の方が、地域の守り手となり得る地元企業の受注割合が多い。</p>		
その他	・不調率 ・事務縮減	
<p>【結果（資料 5-1 P5 表9）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不調率について、条件付一般競争入札 15.9%に対し、地域の守り手育成型方式 7.6%であり 8.3 ポイント低い。</li> <li>・また、地域の守り手育成型方式の不調率は、令和 3 年度、4 年度と 1 桁であり、令和 5 年度（4月～7月）の不調率も 8.6%と低い状況が続いている。</li> <li>・事務縮減について、指名選考における判断基準や選考基準等を明確にすることにより円滑な事務となるよう令和 5 年度から見直しを実施した。</li> </ul> <p>【評価】</p> <p>○地域の守り手育成型方式は、条件付一般競争入札と比較して不調率が低く、工事の計画的かつ円滑な執行に寄与すると考えられる。</p>		